

令和7年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|---|------|----------------------|
| 施設名 | 中之口老人福祉センター | | |
| 管理者名 | 社会福祉法人 愛宕福祉会 | 指定期間 | 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 |
| 担当課 | 西蒲区 健康福祉課 | | |
| 所在地 | 新潟市西蒲区福島323番地 | | |
| 根拠法令 | 老人福祉法 第5条の3, 第15条第5項, 第20条の7 | | |
| 設置条例 | 新潟市老人福祉センター条例, 同施行規則 | | |
| 施設概要 | ◇敷地面積 4,456.38 m ² ◇建築面積 764.81 m ² ◇延床面積 764.81 m ² ◇構造: 木造瓦葺平屋建(一部鉄筋コンクリート造平屋建) ※事務室に, 老人デイサービスセンター中之口 ◇施設設置年月 平成7年8月 ◇施設内容 ロビー, 図書室, 大広間(80畳), 和室(8畳×3, 10畳×1), 給湯室, 浴室・脱衣場(男女各1), 機械室, トイレ(男女各1, 障がい用1, 共用1), 職員休憩室, 事務室 | | |

施設設置目的

高齢者に対して, 各種の相談に応ずるとともに, 高齢者の健康の増進, 教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として, 新潟市老人福祉センター中之口老人福祉センターを設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等

(1) 関係法令, 条例, 規則等を遵守, 施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。

【重点課題】

- ・関係法令, 条例, 規則及び業務仕様書に定める事項の遵守
- ・施設の設置目的にふさわしく, かつ明確な運営

(2) 利用者が安心して利用できる体制の整備, また平等な利用を確保する。

【重点課題】

- ・利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策
- ・事故発生時に適切な対応ができる体制の整備

(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう, 施設, 設備, 備品の維持管理を適正に行う。

【重点課題】

- ・施設の建物・設備・備品について良好な状態を保つ方策

(4) 利用者の意見, 要望等を適切に施設の管理に反映し, サービスの向上に努める。

【重点課題】

- ・施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画
- ・利用促進のために有効的なPR方法の提案

(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め, 経費の節減を図る。

【重点課題】

- ・管理運営経費の縮減が図られる管理計画
- ・収支計画の妥当性

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|---------------------|--------------------------------|----------------------------|---------|---------------------------|
| 市 民 | 入場者数(年) | 33,000人以上 | 18,186人 | C | 目標が達成されなかった |
| | 個室利用件数(年) | 400件以上 | 406件 | B | |
| | 利用者満足度 | 利用者アンケートでの満足度 70%以上 | 口頭によるお客様からの評価で高評価 | B | |
| | 苦情・要望に対する対応 | 苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日の報告 | 苦情なし 要望には迅速な対応を心がけています。 | B | |
| | 設置目的に合致したサービス提供 | 年間3回以上実施 | ゆず湯(12月) 認知症カフェ開催(毎月) | B | |
| 財 務 | 利用者1人あたりの運営経費 | 550円以下 | 1,029円 | C | 目標が達成されなかった(光熱水費・物価高騰の影響) |
| | 使用料収入額(年) | 1,900,000円以上 | 961,350円 | C | |
| | 光熱水費・委託料等の削減 | 電気・ガス代等経費削減の努力 | 館内をこまめに巡回し、無駄遣いの削減に努めている | B | |
| 業 務 | 事業計画・事業報告の適切さ | 内容の適切、定められた期日までの報告 | 実施 | B | |
| | 防災・避難訓練実施回数 | 年間2回以上実施 | 2回実施 | B | |
| | 事件・事故発生時の対応の適切さ | 事件・事故発生時の速やかな処置及び報告 | マニュアルに基づき適正に対応 | B | |
| 人 材 | 配置人員の業務理解度と能力習得度の向上 | 職員研修年2回以上の実施 | 2回以上実施 | B | |
| | 労働基準の充足 | 労働基準法、労働安全衛生法その他の労働基準に関する法令の遵守 | 法令を遵守し、要求水準を満たす運営を行っています | B | |

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

ボイラー設備および配管の老朽化に伴い、入浴休止を伴う修繕を計4日間実施いたしました。即時対応を心掛け、ご利用者への影響は最小限に抑えられたことから、利用者数は昨年度とほぼ同数で推移し、安定したサービス提供を継続することができました。入浴時にはボイラーの温度調整を行うとともに、職員がこまめにお湯の温度確認・調節を行い、ご利用者からは「良いお風呂でした」などの評価をいただきました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

コロナ禍以降入場者数の回復が難しい傾向であるが、施設の設置目的に沿った独自の事業を計画・実施し、継続的な利用や新規利用者の増加に繋げる努力をしている。防災・避難訓練や職員研修にも積極的に取り組み、利用者が安心・安全に利用できる状態を常に整えており、指定管理者として評価する。